

警戒レベル

4

避難情報が変わります

避難指示で危険な場所から全員避難！

問 防災課 ☎620・7207 FAX626・1271

災害対策基本法が一部改正され、大雨などで災害の恐れがある場合に市から発令される避難情報が、右図のとおり変わりました。これまで警戒レベル4で発令していた「避難勧告」と「避難指示(緊急)」が、「避難指示」に統一。また、警戒レベル3で発令していた「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に、警戒レベル5で発令していた「災害発生情報」が「緊急安全確保」という名称に変わりました。

なお、避難は、避難所へ行くことだけでなく、知人や親せき宅、自宅の2階以上のフロアに移動することも含まれます。避難指示等が出たら、警戒レベル4までに必ず避難(身を守るための行動)をしましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等
5	緊急安全確保

～警戒レベル4までに必ず避難～

4	避難指示 (全員避難)
3	高齢者等避難 (高齢者などは避難)
2	大雨・洪水・高潮注意報 (避難行動の確認)
1	早期注意情報 (気象情報に注意)

これまでの避難情報等
災害発生情報
・避難指示(緊急) ・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報
早期注意情報

